

志布志市経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定に関する審査方法及び基準

1 審査方法

(1) 民間事業者が提案した企画提案書について、経営管理実施権の設定を受ける民間事業者の選定委員会が書類審査を行います。

(2) 審査事項は、次のとおりとします。

- ①森林所有者に支払う金額
- ②木材販売収益の安定・向上
- ③効率的な木材生産の実施
- ④森林経営計画の作成予定
- ⑤経営管理の着実な実施
- ⑥地域への貢献度
- ⑦技術的な提案
- ⑧当市における他の経営管理実施権配分計画の実施状況

2 審査基準

企画提案書の審査については、選定委員会を開催して提案内容を審査することによって行います。

評価にあたっては前述の審査事項に基づき、次の表に示す各項目の基準点の合計を採点し、最も合計点が高い者を採用事業者として決定します。

審査事項	審査基準点				
	極めて優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
①森林所有者に支払う金額	15点	12点	9点	6点	3点
②木材販売収益の安定・向上	10点	8点	6点	4点	2点
③効率的な木材生産の実施	10点	8点	6点	4点	2点
④森林経営計画の作成予定 (面積要件を満たすか否か)	10点	8点	6点	4点	2点
⑤経営管理の着実な実施 (体制、実績等)	20点	16点	12点	8点	4点
⑥地域への貢献度 (事務所の所在、地域雇用等)	15点	12点	9点	6点	3点
⑦技術的な提案	10点	8点	6点	4点	2点
⑧当市における他の経営管理 実施権配分計画の実施状況	10点	8点	6点	4点	2点